

## ～ 計画の推進方策 ～

### 協働による計画の推進に取り組みます！

本計画に基づく施策を推進していくため、地域住民や自治組織、ボランティア団体、サービス提供事業者、行政などがお互いに連携・協働し、それぞれの役割を果たしながら、地域福祉活動を進め、協働体制の確立を目指します。

■「自助」「互助」「共助」「公助」による地域福祉の推進■



### 計画の周知・啓発に努めます！

地域福祉を推進するにあたって、住民や関係団体・関係機関などの幅広い主体の参画が得られるよう、町の広報紙やホームページによる広報、地域の会合や出前講座など様々な機会に出向き、説明を行うなど、計画の内容についてわかりやすく周知し、地域福祉の普及に努めます。

### 計画の点検・評価・見直しを行います！

本計画に基づく地域福祉の取り組みを効果的に推進していくため、住民や関係団体等の代表、学識経験者、行政の代表により構成する「築上町地域福祉計画策定委員会」において、計画の進捗状況の点検・評価を計画最終年度（令和7年度）に行い、各種施策の見直しや本計画の推進を図ります。また、計画の推進により、基本目標の達成状況を図る成果指標と目標値を以下のように定めます。

#### ＜計画の成果指標と目標値＞

#### 基本目標1 住民の絆が深まり 支え合う地域づくり

成果指標	現状値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
地域住民同士の交流に満足している住民の割合	30.9% (令和元年度)	35% (令和6年度)

#### 基本目標2 丸ごと受け止める 暮らしやすい地域づくり

成果指標	現状値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
気軽に相談できる体制に満足している住民の割合	17.5% (令和元年度)	25% (令和6年度)
医療や福祉サービスの充実満足している住民の割合	28.4% (令和元年度)	30% (令和6年度)

#### 基本目標3 健康と安らぎをまもり 持続可能な地域づくり

成果指標	現状値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
地域の防災対策に満足している住民の割合	19.7% (令和元年度)	20% (令和6年度)
道路や交通機関等に満足している住民の割合	26.2% (令和元年度)	60% (令和6年度)

第2期築上町地域福祉計画【概要版】

令和3年3月

編集・発行：築上町 保健福祉課 福祉係



〒829-0392

福岡県築上郡築上町大字椎田 891 番地 2

TEL：0930-56-0300 FAX：0930-56-0334



# 第2期 築上町 地域福祉計画

概要版

地域の絆で守る一人ひとりの豊かな生活と  
 健やかな未来 築上町

### 地域福祉、地域福祉計画とは

**地域福祉**とは、すべての住民が、地域において支え合い、助け合って誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域社会を住民全体で築いていくため、地域住民や地域活動を行う人たち、福祉サービス事業者等が、行政や社会福祉協議会と協働し、それぞれの役割や特性を活かしつつ、**地域社会でともに、よりよい方策を見出して取り組むこと**です。

**地域福祉計画**とは、個人や家族、隣近所、ボランティア団体、福祉サービス事業者、行政などが、それぞれの役割の中で、**お互いに力を合わせる関係をつくり、お互いの連携の下で、「自助」「互助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせた「地域ぐるみの福祉」を推進するための計画**です。

### なぜ、地域福祉計画が必要なの？

近年、社会経済情勢の変化やライフスタイルの多様化、人口減少や少子高齢化、核家族化などの家族形態の変化によって、**家族での支え合いや地域で助け合う力が弱まりつつ**あります。

このため、**公的な福祉サービスの充実とともに、住民が主体となって助け合い、支え合いの領域を拡大し、強化**することが求められています。

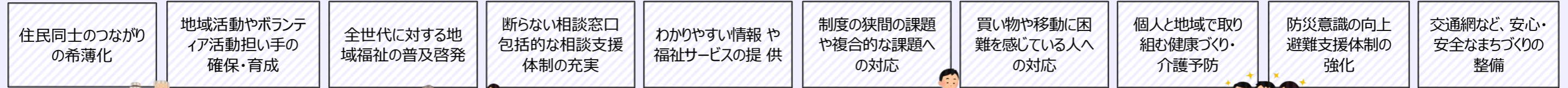
築上町では、平成28年3月に「**第1期築上町地域福祉計画**」を策定し、以降、国は「地域共生社会」の実現や包括的な支援体制の構築、社会福祉法の改正などを進めてきました。

このような背景に加え、現在の町の実情を踏まえて、第1期計画を見直すとともに、住民や関係機関・団体、行政の協働のもとで、**お互いに支え合う仕組みを構築し、活発な地域福祉活動の展開が図られる指針**となるよう「**第2期築上町地域福祉計画**」を策定しました。

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年です。

# 第2期築上町地域福祉計画の基本的な考え方と施策の展開

## 本町の地域福祉をめぐる主な課題



課題解決に向けて

**自助**（自分の努力、家族による支え合い）、**互助**（近所の助け合い、ボランティアなど）、**共助**（社会福祉協議会、福祉サービス事業者など）、**公助**（行政（町）、社会保障制度など）が相互に関わりながら、**地域福祉の推進**に取り組み、計画の**基本理念・基本目標の達成**と**地域共生社会の実現**をめざします！

## 「基本理念」地域の絆で守る 一人ひとりの豊かな生活と健やかな未来 築上町

**基本目標1 住民の絆が深まり 支え合う地域づくり**

**基本目標2 丸ごと受け止める 暮らしやすい地域づくり**

**基本目標3 健康と安らぎをまもり 持続可能な地域づくり**

## 地域共生社会の実現

\* 地域共生社会とは、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す考え方のことです

### 基本目標1 住民の絆が深まり 支え合う地域づくり

～目指す地域像～ 全ての住民が交流することができる、みんなで支え、深い絆でつながり合う地域

#### 施策1-1 思いやりの心を育む機会の充実

- ① **福祉意識・人権意識の醸成に向けた啓発活動の充実**  
○地域福祉及び人権意識の向上を目指した啓発活動の推進
- ② **地域における福祉教育・人権教育の充実**  
○福祉教育の充実や様々な体験活動・交流機会の充実

#### 施策1-2 地域の絆を深める場や 機会の充実

- ① **住民の主体的な地域福祉活動の推進**  
○自治会活動、サロン活動など住民主体による地域福祉活動を推進
- ② **住民同士が気軽に交流できる機会や場の充実**  
○誰もが気軽に集まれる場や地域活動の拠点となる場の整備

#### 施策1-3 地域福祉を推進する担い手の育成・支援

- ① **地域の未来を担うリーダーの発掘・育成**  
○ボランティア活動のきっかけや環境づくり、人材の発掘及び育成
- ② **団体・機関、事業所等への活動支援**  
○各団体等の地域福祉活動の支援、関係団体等の連携強化

### 基本目標2 丸ごと受け止める 暮らしやすい地域づくり

～目指す地域像～ 地域共生社会の実現／住民の複合的な悩みや困りごとを丸ごと受け止め、包括的に解決できる地域

#### 施策2-1 地域による支え合いの領域の拡大

- ① **見守りネットワーク活動の充実**  
○住民や関係団体・機関等による見守りネットワークの構築
  - ② **日常生活を支援するインフォーマルサポート体制の整備**  
○多様な主体による多様なサービス体制の整備
- ※インフォーマルサポートとは、家族や友人、近隣住民、ボランティアなど、制度化されていない（非公式な）援助、ケアのこと。

#### 施策2-2 相談しやすい、情報を受け取りやすい仕組みづくり

- ① **総合的・包括的な相談支援体制の充実**  
○各種相談窓口の周知、関係課・関係機関との連携強化による包括的な支援体制の整備  
○本人に寄り添う伴走型の相談支援体制の充実
- ② **情報提供体制の充実**  
○保健・福祉に関する情報発信の充実

#### 施策2-3 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり

- ① **福祉サービスの充実**  
○質の高い公的福祉サービスの充実
- ② **権利擁護の推進**  
○成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知啓発及び利用促進  
○虐待等への対応強化
- ③ **貧困や複合的課題を抱える家庭の自立支援**  
○複合的な課題を抱える家庭への相談支援、生活支援等による自立促進  
○地域の見守りや声かけによる社会的孤立の防止

### 基本目標3 健康と安らぎをまもり 持続可能な地域づくり

～目指す地域像～ 誰もが健やかで 生きがいを持って暮らし、自然の安らぎと共存しながら暮らせる地域

#### 施策3-1 健康づくり・介護予防の推進

- ① **健康づくり・介護予防の推進**  
○健康づくり及び生活習慣の改善、介護予防の推進
- ② **心の健康づくりの推進**  
○心の不調への対処方法の普及  
○自殺や精神疾患に対する知識の普及啓発、相談窓口の充実

#### 施策3-2 地域の安心・安全対策の充実

- ① **防災意識の向上と地域ぐるみの防災対策の強化**  
○防災意識の向上と地域における防災対策の強化  
○災害発生時の速やかな安否確認と避難支援体制の整備
- ② **防犯・交通安全対策の推進**  
○地域を見守る人材確保、防犯対策や交通安全対策の推進

#### 施策3-3 快適な生活環境の整備

- ① **バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進**  
○町の公共施設や道路、交差点等のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたまちづくり
- ② **安全な移動手段の確保と公共交通網の整備**  
○利用しやすい公共交通サービスの環境整備、移動支援サービスの充実

公助（行政）の取り組み

公助（行政）の取り組み

公助（行政）の取り組み